



第15期 定時株主総会 招集ご通知

株式会社スマレジ 証券コード：4431

15th General Meeting of Shareholders

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件

開催情報 2020年7月30日(木) 午前10時(受付開始：午前9時30分)
TKP大阪本町カンファレンスセンター 大阪市中央区久太郎町3-5-19 大阪DICビル3F

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染予防に必要な措置を講じた上で株主総会を開催いたしますが、当日のご来場は可能な限りお控えいただき、事前に書面による議決権行使をお願い申し上げます。

また、本株主総会は、当日株主総会にご出席いただけない株主様に向けて、インターネットを通じたライブ配信を行います。視聴方法は末尾に記載の「株主総会ライブ配信のお知らせ」をご確認ください。

株主の皆様へ

時代にあわせた進化へ スマレジを中心とした エコシステムが誕生

2020年4月期の売上高は3,249百万円(前期比164.4%)、営業利益751百万円(前期比174.0%、営業利益率23.1%)という結果になりました。今年度も大きく伸長することができました。皆様のご支援厚く御礼申し上げます。当期は大きな波が2つありました。ひとつは軽減税率対策補助金制度によるPOSレジ購入特需です。当社も非常に多くのご注文をいただきました。特に締め切り直前の8月～9月には駆け込みのお問い合わせが殺到しました。緊張感の高い状況のなかひとつひとつ丁寧な対応を心がけ、大きなトラブルなく進めることができました。ほとんど広告宣伝費をかけずに大量の新規契約が受注できたこの特需は、当社にとって非常に大きな追い風となりました。

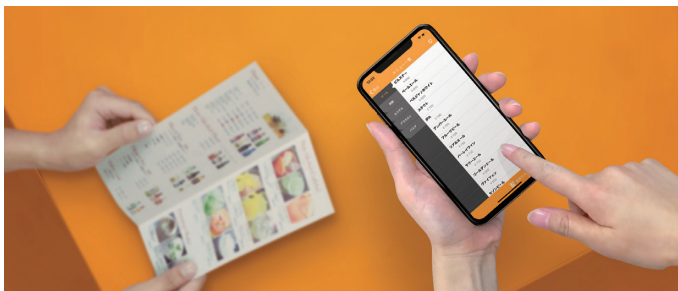
もうひとつの大きな波は、今なお続くコロナ禍の影響です。世間では特に飲食店が大打撃を受けているような報道が多く見受けられますが、スマレジPOSデータから見ると、1月～2月にインバウンド系店舗の売上が大きく落ちはじめ、3月にイベント系、4月の緊急事態宣言後から飲食店や小売店が大きく売上を落とす結果となっていました。この状況下でスマレジの新規契約お問い合わせは激減してしまいました。



さて2021年4月期は、このコロナ禍に起因する一連の社会潮流にあわせて、事業を柔軟に変化させてゆく所存です。具体的には、飲食店向けテイクアウト・デリバリーに関するソリューションの提供、非対面セルフレジの提供、小売店向けeコマース連携ソリューションの提供など、速やかに開発し順次リリースして参ります。従業員の働き方の変化についても積極的に改革して参ります。

そして以前から準備を進めてきました、新バージョン「スマレジ4」をいよいよリリースいたします。これによってスマレジ上で第三者がアプリを開発・販売できるようになり、スマレジを中心とした大きなエコシステムが誕生することになります。スマレジをご利用の店舗さまは、スマレジと連動した多彩なアプリを簡単に利用できるようになります。スマレジは時代の流れにあわせて進化を続けて参ります。株主の皆様におかれましては、引き続き熱いご支援をお願い申し上げます。

スマレジの事業内容



高機能クラウド型POSレジ

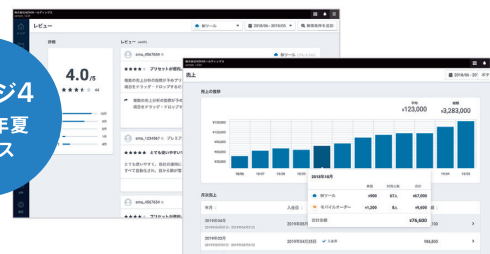
スマレジは、モバイルPOSと呼ばれるクラウド型POSレジシステムです。基本レジ機能の他、リアルタイム売上分析や高度な在庫管理など、アパレルを中心とした小売業や飲食業、サービス業のニーズに応える多くの機能を持ち、従来型POSレジシステムの枠を超えた、クラウドベースの新しいPOSレジシステムです。

スマレジは、インターネットとテクノロジーの活用により、店舗運営の効率化を実現し、スマレジの販売データ(POSデータ)を中心としたプラットフォーム展開を行います。

また、当社ミッションである業務システムのICT利用促進として、クラウド勤怠管理システム「スマレジ・タイムカード」も提供しております。働き方改革などの社会的な背景もあり、スマレジ同様、利用者数も増加しております。

業界初、POSデータを活用した プラットフォームサービスを開始予定

スマレジ4
2020年夏
リリース



第三者がスマレジのデータを使ったアプリケーションを開発し、小売店・飲食店に向けて販売することができるプラットフォームサービスを開始いたします。

スマレジのビジネスモデル

① クラウドサービス月額利用料等

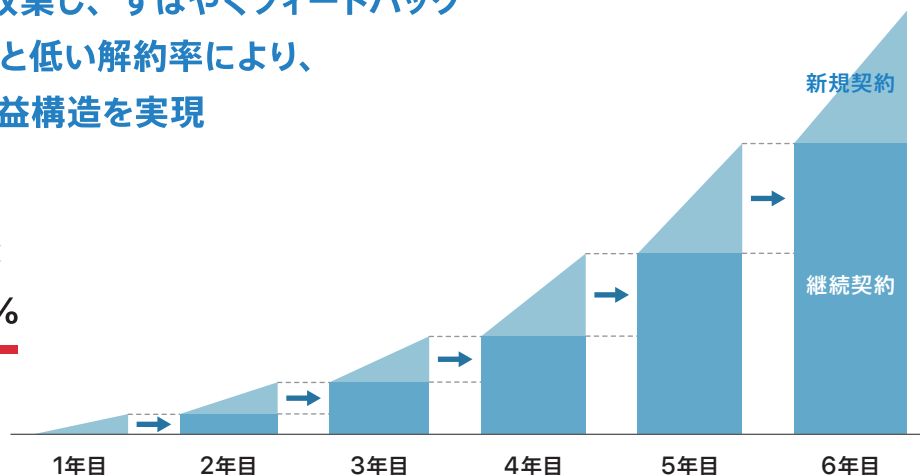
安定と成長を両立するサブスクリプション型ビジネス

現場のニーズを収集し、すばやくフィードバック

高い顧客満足度と低い解約率により、

安定と成長の収益構造を実現

解約率※
0.73%



※第15期(19/5～20/4)のMRRチャーンレート (既存顧客の月額利用料に占める解約により減少した月額利用料の割合)

② クラウドサービス関連機器販売等

POSレジならではの初期導入費用が発生、月額利用料以外の収益源を確保

レシートプリンターやキャッシュドロアなどの
周辺機器やレシートロール紙などの消耗品の
販売を行っております。

また、初期セットアップやトレーニングなどの
サービスも有償提供しております。



株主各位

大阪市中央区本町四丁目2番12号
株式会社スマレジ
代表取締役 山本 博 士

第15期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、可能な限り株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。なお、書面によって議決権を行使される場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年7月29日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年7月30日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 大阪市中央区久太郎町3-5-19 大阪D I Cビル 3 F
T K P大阪本町カンファレンスセンター
(会場が前回と異なっておりますので、お間違いのないようにご注意ください。)

3. 目 的 事 項

- 【報告事項】 第15期（2019年5月1日から2020年4月30日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
- 【決議事項】 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

（お願い） 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://corp.smaregi.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第 2 条（目的）に目的事項の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております）

現行定款	変更案
（目的） 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～17.（省略） <u>（新設）</u> <u>18.～21.</u> （省略）	（目的） 第 2 条（現行のとおり） 1.～17.（現行のとおり） <u>18. 飲食店及び小売店の企画及び経営</u> <u>19.～22.</u> （現行のとおり）

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名		当社における 地位及び担当	在任年数	取締役会への 出席状況
1	やまもと ひろ し 山本 博士	再 任	代表取締役	13年	100% (16回/16回中)
2	みなと りゅう た ろ う 湊 隆 太 朗	再 任	取締役 副社長	7年	100% (16回/16回中)
3	じ びき かず よ し 地引 一 由	再 任	取締役 営業本部長	6年	100% (16回/16回中)
4	た がわ よ し ゆ き 田川 良 行	再 任	取締役 管理部長	2年	100% (16回/16回中)
5	みやざき りゅう へ い 宮崎 龍 平	再 任	取締役 開発本部長	1年	100% (11回/11回中)
6	あさ だ しん じ 浅田 慎 二	新 任 社 外	—	—	—

候補者番号 1

やまもと ひろし
山本 博士

再任

候補者とした理由▶

山本博士氏は、2013年に当社代表取締役役に就任して以来、強いリーダーシップを持って当社を牽引してまいりました。また、当社サービス「スマレジ」の開発者でもあることから、同サービスに精通した上での迅速な決断や実行力により、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

生年月日

1977年11月14日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年 4 月 株式会社椿本チエイン 入社
2003年 1 月 オールインワンソリューション株式会社 入社
2006年11月 当社入社
2007年 7 月 当社取締役
2010年12月 株式会社プラグラム 設立
同社代表取締役
2013年 8 月 当社代表取締役社長
2018年 4 月 当社代表取締役（現任）

所有する当社株式数

394,000株

取締役会への出席状況

100%(16回/16回中)

候補者番号 2

みなと りゅう た ろう
湊 隆太郎

再任

候補者とした理由▶

湊隆太郎氏は、当社入社時より開発に関する業務に従事し、開発に関する専門知識を有しております。第15期は副社長として社内環境に対応した機動的なマネジメントによって当社の企業価値向上に寄与しており、今後も更なる活躍が期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

生年月日

1978年7月21日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年 4 月 三井ホーム株式会社 入社
2003年10月 オールインワンソリューション株式会社 入社
2008年12月 当社入社
2010年12月 株式会社プラグラム 入社
2013年 8 月 当社取締役
2016年 9 月 当社取締役開発本部長
2019年 7 月 当社取締役副社長（現任）

所有する当社株式数

277,000株

取締役会への出席状況

100%(16回/16回中)

候補者番号

3

じ　びき　かず　よし

地引　一由

再任

候補者とした理由▶	地引一由氏は、長年経営者として豊富な経験を積んできたことに加え、当社事業の動向にも精通しており、適切な判断により当社営業部門やパートナー推進部門を統括してきた実績があります。今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。
生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1972年 9月27日	1995年 4 月　ラオックス株式会社　入社
	2002年 2 月　株式会社ゼウス　入社
所有する当社株式数	2005年12月　同社代表取締役
106,600株	2011年 6 月　SBI AXES株式会社（現 SBI FinTech Solutions株式会社） 取締役COO
取締役会への出席状況	2013年 7 月　株式会社ブルー　設立 同社代表取締役
100%(16回/16回中)	2014年 3 月　当社社外取締役
	2015年11月　当社取締役
	2016年 9 月　当社取締役営業本部長（現任）

候補者番号

4

た　がわ　よし　ゆき

田川　良行

再任

候補者とした理由▶	田川良行氏は、財務、経理、総務、法務、IR等に関する管理部門における高度な専門知識や豊富な経験を有しており、当社での管理部門全般を統括し、牽引してきたことから、今後も当社のさらなる発展と企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。
生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1975年11月 7日	2000年 5 月　神戸市管工事業協同組合　入職
	2007年 9 月　バルテス株式会社　入社
所有する当社株式数	2009年 1 月　夢展望株式会社　入社
0 株	2014年10月　同社財務経理部部長
	2017年 1 月　当社入社管理部長
取締役会への出席状況	2018年 4 月　当社取締役管理部長（現任）
100%(16回/16回中)	

候補者番号 5

みや ざき りゅう へい
宮崎 龍平

再任

候補者とした理由▶

宮崎龍平氏は、当社入社以来開発業務に従事し、開発部長を歴任したのち、第15期より開発本部の本部長兼取締役を担当しております。同氏は、開発部門を統括する豊富な経験と幅広い見識を有しており、今後も開発部門の責任者として業績拡大に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

生年月日

1987年1月15日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年11月 アイオステクノロジー株式会社 入社
2011年1月 当社入社開発課長
2017年1月 当社開発部長
2019年7月 当社取締役開発本部長（現任）

所有する当社株式数
7,000株

取締役会への出席状況

100%(11回/11回中)

候補者番号 6

あさ だ しん じ
浅田 慎二

社外

新任

候補者とした理由▶

浅田慎二氏は、事業会社での豊富な経験やクラウドサービス事業に関する幅広い見識を有しており、当社のサービス展開や経営全般に助言いただくことで経営体制がさらに強化できると考えております。当社の持続的な成長と企業価値向上の実現のための適切な人材として新たに選任をお願いするものです。

生年月日

1977年7月7日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年4月 伊藤忠商事株式会社 入社
2003年10月 ITOCHU Technology, Inc.(現CTC America：米国サンタクララ)
出向
2005年6月 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社（現CTC） 出向
2010年4月 キャプラン株式会社 出向
2012年6月 マサチューセッツ工科大学スローン経営大学院経営学修士号取得
2012年7月 伊藤忠テクノロジーベンチャーズ株式会社出向 ディレクター
2015年3月 セールスフォースドットコム入社
セールスフォース・ベンチャーズ日本代表就任
2018年2月 セールスフォースドットコム執行役員 バイスプレジデント
2019年2月 セールスフォースドットコム常務執行役員 バイスプレジデント
2020年4月 One Capital株式会社設立 同社代表取締役CEO就任（現任）

所有する当社株式数
0株

社外取締役在任期間

—

取締役会への出席状況

—

-
- (注) 1 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2 浅田慎二氏は社外取締役候補者であります。
- 3 当社は、浅田慎二氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
- 4 浅田慎二氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以 上

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度においては、雇用、所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調で推移しておりました。しかしながら、昨年末からの新型コロナウイルス感染症の影響が幅広い業態に顕著に現れはじめ、今後も厳しい状況が続くと見込まれます。

このような環境の中、当社は顧客ニーズを満たすアップデートに加え、他社が提供する外部システムとの連携によってサービス品質の向上に取り組んでまいりました。その結果、昨年には当社の主力サービス「スマレジ」の累積取扱高は2兆円を突破し、登録店舗数は当事業年度末時点で83,898店舗となりました。

第1及び第2四半期においては、昨年10月より施行された消費税率改定に伴う軽減税率制度の開始に際し、当該制度に対応したレジへの買い替え需要が大きくなりました。当社においても多くのお問い合わせをいただき、当社サービスをご利用いただく機会となりました。

また、本年1月6日には、当社の経営理念を「OPEN DATA, OPEN SCIENCE !」へと刷新しました。これは、当社において積極的なデータ活用を推進し、より合理的な経営判断が行えるよう、全社員が一丸となってデータ活用文化の創造を目指すもので、人材の育成にも力を入れてゆきます。

新型コロナウイルス感染症に関連して、影響を大きく受けている当社サービスの顧客に対して、月額利用料の減額や一時的なアカウントの休止等に柔軟に対応し、顧客目線での対策をとってまいりました。本年4月には、政府による緊急事態宣言を受け、顧客と従業員の安全を第一に考えて、全てのショールームを一時的に休業いたしました。その間、オンライン商談を実施し、新たな顧客の獲得に努めてまいりました。

先行きが不透明な状況が続くことが懸念されますが、引き続き社会生活や消費行動の変容に注視し、顧客目線でのサービス運営を継続してまいります。また、かねてより予定している「スマレジ」のプラットフォーム化を実現し、データ活用を通じた新たな価値の提供を目指してゆきます。

こうした状況の下で、当事業年度の当社売上高は3,249百万円（前期比64.4%増）、経常利益は751百万円（前期比83.9%増）、当期純利益は547百万円（前期比86.7%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は176,771千円であり、その主な内容は、東京オフィス移転による内装工事等109,515千円、自社作成基幹システム55,897千円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	第12期 2017年4月期	第13期 2018年4月期	第14期 2019年4月期	第15期 (当期) 2020年4月期
売 上 高 (千円)	938,404	1,393,268	1,976,620	3,249,986
経 常 利 益 (千円)	170,892	316,514	408,719	751,684
当 期 純 利 益 (千円)	81,170	218,552	293,091	547,135
1 株当たり当期純利益 (円)	10.70	28.43	36.69	58.06
総 資 産 額 (千円)	616,370	795,444	3,242,136	4,055,339
純 資 産 額 (千円)	279,321	497,873	2,769,192	3,321,407
1 株当たり純資産額 (円)	36.33	64.76	297.92	352.09

(注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2 1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

3 2017年4月28日付で株式会社ブルーを吸収合併いたしました。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第14期の期首から適用しており、第13期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

5 2018年12月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 対処すべき課題

① お客様のニーズに応える技術力・サービスの強化

「スマレジ」のユーザーは毎年増加を続けており、登録店舗数も83,898店舗を突破し、益々の成長を続けております。ユーザーの潜在的ニーズやユーザーが当社サービスを使用して生じた新たなニーズを抽出し、これらのニーズを充たすべき当社サービスの機能を反映させていくことが当社の強みであり、競合他社との差別化の要因となっております。ユーザーのニーズを迅速かつ的確に抽出できるようユーザーの意見を取り入れる機会を増加させ、当社サービスの機能に適時に反映できるように、当社の技術力の強化に努めてまいります。

② コンプライアンス体制の強化

近年、企業活動においては高い倫理観が求められており、コンプライアンス上の問題は経営基盤に重大な影響を及ぼすものであると考えております。お客様や社会からの信頼性向上のため、今後もコンプライアンス体制の強化を図っていく方針であります。

③ 組織力の強化

職務分掌の明確化や、新たな管理職の登用及び各部署の増員も行い、組織体制も整ってきておりますが、お客様の要望にお応えするためのより一層の技術力の向上や、「スマレジ」のバージョンアップ等、事業の拡大と企業の成長スピードに耐えうる組織の構築を目指し、組織力の強化に努めてまいります。

④ 技術者(ソフトウェアエンジニア)の確保について

当社のシステムの安定稼働のためには、日常的なメンテナンス、社内でのテスト運用が必要となっております。それらを運用する優秀な技術者を確保し続けることは、ユーザーに安定的且つ使いやすいサービスを提供するためには、必要不可欠と認識しております。また、継続的な機能追加及びバージョンアップや、関連する新規サービスの開発にかかる技術者の確保も必要です。国内での技術者確保に加え、海外でも技術者を確保すべく、海外企業へのソフトウェア開発の外注といったオフショアを活用する等継続して、当社ビジネスの根幹でもある技術者の確保に努めてまいります。

また、今後、日本の労働者人口が減少していくと考えられるなかで、技術者もまた減少することが考えられます。魅力的な労働環境や技術者を増やすための啓蒙活動を通して、当社のみならず、技術者全体の数の増加及び優れた技術者の育成にも注力してまいります。

⑤ レジ機能のみに偏らない今後の当社サービスの拡充について

現在、当社では、ユーザーのニーズに基づき、「スマレジ」の定期的なバージョンアップを行い、その利便性や安全性を高めてまいりましたが、当社の人的リソースに限界があるため、「スマレジ」の機能に反映が出来ていないユーザーのニーズが存在します。

そこで、「スマレジ」は、「スマレジ4」として、当社以外のサードパーティー(第三者である法人若しくは個人事業主等)にもスマレジAPIを公開し、従来社内のみで行って参りました「スマレジ」の機能拡充等をサードパーティーにも可能とさせる予定であります。サードパーティーが開発した「スマレジ」の関連サービスや追加機能は「スマレジ・マーケットプレイス」で販売可能とする予定であり、ユーザーは、必要に応じて、サードパーティーが開発した関連サービスや追加機能を購入することにより、利便性の向上を図ることができると考えております。関連サービスや追加機能の拡充により、ユーザー数の拡大、知名度の向上等様々なメリットが生じると見込んでおります。

今後「スマレジ」はレジ機能のみではなく、サードパーティーによるレジ機能の開発やユーザーのニーズに合った販売データの分析機能を備える「トランザクションプラットフォーム」を目指してゆきます。

⑥ 働き方や業務に関する方針の転換

新型コロナウイルス感染症の影響により、職場環境の在り方に大きな変化が表れてきております。当社でもリモートワークやオンライン商談を開始し、新しい環境への対応を進めております。今後は、社内のあらゆる職種に関して、オンラインシステムの導入や勤務体系、業務への取り組み方等について改めて検討し、従業員の安全を確保した上で効率よく業務を進められる環境を構築する必要があると考えております。

(6) 主要な事業内容 (2020年4月30日現在)

スマレジ事業
ウェブサービスの企画、設計、デザイン、開発及び提供
データ収集及び分析事業
通信販売事業

(7) 主要な営業所 (2020年4月30日現在)

本社 : 大阪市中央区本町四丁目2番12号
東京オフィス : 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
名古屋ショールーム : 愛知県名古屋市中区栄三丁目17番15号

(8) 従業員の状況 (2020年4月30日現在)

従業員数 129名 (前期比 43名増)

平均年齢 32.3歳 平均勤続年数 2年3ヶ月

(注) 1 従業員数は正社員人数であり、契約社員、臨時従業員(派遣社員・アルバイト・パート)は含んでおりません。

2 従業員数増加の主な理由は、今後の事業拡大に備え期中採用が増加したためであります。

(9) 主要な借入先 (2020年4月30日現在)

該当事項はありません。

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（2020年4月30日現在）

（1）発行可能株式総数 31,000,000株

（2）発行済株式の総数 9,433,400株

（3）株主数 3,663名

（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社山本博士事務所	1,645,600株	17.44%
徳田 誠	1,603,000株	16.99%
株式会社徳田	1,000,000株	10.60%
株式会社MOCCI	605,000株	6.41%
株式会社MINATO	580,000株	6.14%
山本 博士	394,000株	4.17%
三菱UFJキャピタル5号投資事業有限責任組合 無限責任組員 三菱UFJキャピタル株式会社	375,100株	3.97%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	350,800株	3.71%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	298,700株	3.16%
湊 隆太郎	277,000株	2.93%

（5）その他株式に関する重要な事項

当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が139,500株、資本金が2,790千円、資本準備金が2,790千円増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況

名 称	第 1 回新株予約権
発行決議日	2016年4月7日
保有者数 取締役（社外取締役を除く）	3 名
新株予約権の数	1,200個
新株予約権の目的となる株式の数	120,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みを要しない
新株予約権の行使価額	1 株当たり40円
権利行使期間	2018年5月1日から2026年2月28日まで
行使の条件	①新株予約権は、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することにより、新株予約権の権利を行使することができるものとします。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続及び権利行使はできるものとします。 ③新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。 ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

(注) 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、上記記載の「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使価額」は、調整後の内容となっております。

名 称	第 2 回新株予約権
発行決議日	2018年 4 月24日
保有者数 取締役（社外取締役を除く） 監査役	3 名 1 名
新株予約権の数	710個
新株予約権の目的となる株式の数	71,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みを要しない
新株予約権の行使価額	1 株当たり370円
権利行使期間	2020年 5 月 1 日から2028年 3 月31日まで
行使の条件	①新株予約権は、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することにより、新株予約権の権利を行使することができるものとします。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続及び権利行使はできるものとします。 ③新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。 ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

(注) 1 取締役が保有している新株予約権には、取締役就任前に付与されたものを含んでおります。

2 当社は、2018年12月 1 日付で普通株式 1 株につき100株の割合で株式分割を行っており、上記記載の「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使価額」は、調整後の内容となっております。

名 称	第3回新株予約権
発行決議日	2018年10月31日
保有者数 取締役（社外取締役を除く） 社外取締役	2 名 1 名
新株予約権の数	365個
新株予約権の目的となる株式の数	36,500株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みを要しない
新株予約権の行使価額	1株当たり680円
権利行使期間	2020年12月1日から2028年9月30日まで
行使の条件	①新株予約権は、当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することにより、新株予約権の権利を行使することができるものとします。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続及び権利行使はできるものとします。 ③新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。 ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

(注) 1 取締役が保有している新株予約権には、取締役就任前に付与されたものを含んでおります。

2 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、上記記載の「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使価額」は、調整後の内容となっております。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の概要
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
山 本 博 士	代表取締役	—
湊 隆太郎	取締役副社長	—
地 引 一 由	取締役	営業本部長
徳 田 誠	取締役	ブランド戦略室長
田 川 良 行	取締役	管理部長
宮 崎 龍 平	取締役	開発本部長
鈴 木 雅 哉	取締役	株式会社MonotaRO 取締役代表執行役社長 NAVIMRO Co.,Ltd. 理事 PT MONOTARO INDONESIA 取締役 卓易隆电子商务（上海）有限公司 董事長 W.W. Grainger, Inc. オンラインビジネス担当マネージングディレクター
望 月 拓 也	常勤監査役	—
大 平 豊	監査役	大平総合会計事務所 所長
村 田 雅 幸	監査役	パブリックゲート合同会社 代表社員 Chatwork株式会社 社外監査役 株式会社リグア 社外取締役

- (注) 1 取締役 鈴木雅哉氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 大平豊氏及び村田雅幸氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 監査役 大平豊氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 4 当社は、取締役鈴木雅哉氏、監査役大平豊氏及び監査役村田雅幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役鈴木雅哉氏、監査役大平豊氏及び監査役村田雅幸氏は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約による賠償責任の限度額は、当該取締役及び監査役に悪意又は重大な過失があった場合を除き、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数 (名)	報酬等の総額 (千円)
取 締 役 (うち社外取締役)	7 (1)	134,670 (4,470)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	14,841 (6,540)
計	10	149,511

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	鈴木 雅 哉	株式会社MonotaRO 取締役代表執行役社長 NAVIMRO Co.,Ltd. 理事 PT MONOTARO INDONESIA 取締役 卓易隆电子商务（上海）有限公司 董事長 W.W. Grainger, Inc. オンラインビジネス担当マネージングディレクター
監 査 役	大 平 豊	大平総合会計事務所 所長
監 査 役	村 田 雅 幸	パブリックゲート合同会社 代表社員 Chatwork株式会社 社外監査役 株式会社リグア 社外取締役

- (注) 1 社外取締役鈴木雅哉氏の兼職先である株式会社MonotaRO、NAVIMRO Co.,Ltd.、PT MONOTARO INDONESIA、卓易隆电子商务（上海）有限公司及びW.W. Grainger, Inc.と当社との間には特別な利害関係はありません。
- 2 社外監査役大平豊氏の兼職先である大平総合会計事務所と当社との間には特別な利害関係はありません。
- 3 社外監査役村田雅幸氏の兼職先であるパブリックゲート合同会社、Chatwork株式会社及び株式会社リグアと当社との間には特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	活動状況
取 締 役	鈴木 雅 哉	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。取締役会において、企業経営に関する豊富な経験や知見から発言を行っております。
監 査 役	大 平 豊	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会16回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、公認会計士としての実務経験や知見から発言を行っております。
監 査 役	村 田 雅 幸	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会16回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、証券業界での豊富な経験と幅広い見識から発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 16百万円

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 16百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や聴取を行うとともに、会計監査人から監査計画や職務執行状況の説明を受け、当事業年度の監査時間及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合など、会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための当社の内部統制システムに関する基本方針を次のとおり決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、当社は「スマレジ企業倫理行動指針」及び「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人に周知徹底させる。また、コンプライアンス上の重要な問題を審議するために、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置することにより、コンプライアンス体制の構築、維持を図り、法令等に違反する行為、違反の可能性のある行為又は不適切な取引を未然に防止し、取締役及び使用人の法令遵守体制の強化を図る。
- ② 当社は、法令や社内諸規程等に反する疑いのある行為等を従業員が通報するための内部通報制度を設置するとともに「内部通報規程」を定め、法令や社内諸規程等に反する行為等を早期に発見し、是正するとともに、再発防止策を講じる。
- ③ 内部監査人は、「内部監査規程」に基づく内部監査を通じて、各部門のコンプライアンスの状況、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、定期的に取り締役及び監査役会に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」、「情報セキュリティ規程」、「個人情報保護規程」の諸規程に基づき、保存媒体に応じて秘密保持に万全を期しながら、適時にアクセス可能な検索性の高い状態で保存・管理する体制を確立する。
- ② 取締役及び監査役は、常時これらの保存文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の当社経営に重大な影響及び損失を及ぼす危険を、全社横断的に把握し、適正に管理・対処していくため、「リスク管理規程」を定め、取締役及び使用人に周知徹底する。
- ② 経営危機が発生したときには、リスクを総合的に認識・評価・管理する組織体として、代表取締役を本部長とする「対策本部」を直ちに設置し、会社が被る損害を防止又は最小限に止める。
- ③ 事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部門及び各種のリスクを管理する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議する。主管部門は、関係部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項についても、必要に応じて各部門責任者から報告を求め、個別事項の検討を進め、最終的には取締役会の審議を経て、法令で定められた決議事項のほか、取締役の職務執行が効率的に行われるよう適時に経営に関する重要事項を決定・修正するとともに、取締役会を通じて個々の取締役の業務執行が効率的に行われているかを監督する。
- ② 「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等を定めることにより、取締役と各部署の職務及び責任の明確化を図る。また、「取締役会規程」及び「職務権限規程」により、取締役会に付議すべき事項、各取締役で決裁が可能な範囲を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制とする。
- ③ 迅速な経営判断と業務執行を行う体制として、担当取締役は、担当部門の管理責任を負うとともに、取締役会決議事項の進捗管理を行う。

5. 取締役及び使用人等が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制及び監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査役会に報告する体制を整備する。
- ② 重要な意思決定の過程及び業務の執行体制を把握するため、常勤監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席する。また、監査役会から要求のあった文書等は随時提供する。
- ③ 監査役会への報告を行った当社及び当社の子会社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社の子会社の役員及び使用人に周知徹底する。
- ④ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は債務の処理に係る請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、「経理規程」等の経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- ② 内部監査人は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。監査を受けた部門は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

7. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- ① 当社は、「スマレジ企業倫理行動指針」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とのいかなる関係も排除し、取締役及び使用人の意識向上を図るとともに、「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、取引先の選定にあたっては、可能な限り情報を収集し、反社会的勢力及び団体との無関係性を確認する。
- ② 反社会的勢力及び団体に対処するにあたっては、所轄警察署、公益財団法人大阪府暴力追放推進センター、顧問弁護士等外部の専門機関とも連携を取りつつ、不当要求等に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 当社では、取締役及び監査役全員出席のもと、原則月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会においては権限に基づいた意思決定の他、業績の進捗状況、その他の業務上の報告を行い情報の共有を図っております。
当事業年度におきましては、取締役会を16回開催しております。
2. 監査役会は、原則月1回の定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。なお、監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査人及び監査法人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。
3. 当社のリスク管理体制としては、取締役会並びに適宜行われる社内報告会を通して代表取締役をはじめ、取締役が情報の収集、共有を図ることでリスクの早期発見と未然防止に努めております。特にコンプライアンスに関しては、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を四半期に一度開催し、委員会での議論の内容については、従業員への啓蒙活動等を行っております。なお、コンプライアンス体制の確立・強化のため弁護士と顧問契約を締結し、内容に応じてそれぞれ適宜アドバイスやチェックの依頼を行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、経営成績及び財政状態を勘案して、株主への利益還元を実現することを基本方針としております。しかしながら、当社は成長過程にあるため、将来の事業展開と財務体質の強化に必要な内部留保の確保を優先し、創業以来無配としてまいりました。

当事業年度においても、引き続き当社が成長過程にあると認識していることから、今後の事業拡大のための新規投資等に資金を充当するため、内部留保の確保を優先し、無配とさせていただきます。

(注) 本事業報告中の記載額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部	
科 目	金 額
流動資産	3,476,696
現金及び預金	3,170,071
売掛金	100,924
商品	186,207
前払費用	19,436
その他	831
貸倒引当金	△775
固定資産	578,643
有形固定資産	209,198
建物	205,333
工具、器具及び備品	3,864
無形固定資産	133,746
商標権	1,018
ソフトウェア	124,672
ソフトウェア仮勘定	8,055
投資その他の資産	235,698
出資金	18
敷金	202,750
長期前払費用	381
繰延税金資産	32,548
資産合計	4,055,339

負債の部	
科 目	金 額
流動負債	647,186
買掛金	92,608
未払金	191,163
未払費用	34,863
未払法人税等	190,828
未払消費税等	64,406
前受金	44,293
預り金	29,002
その他	22
固定負債	86,745
資産除去債務	86,745
負債合計	733,932
純資産の部	
株主資本	3,321,407
資本金	1,098,058
資本剰余金	1,068,388
資本準備金	1,068,388
利益剰余金	1,155,101
その他利益剰余金	1,155,101
繰越利益剰余金	1,155,101
自己株式	△140
純資産合計	3,321,407
負債・純資産合計	4,055,339

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,249,986
売上原価	1,329,859
売上総利益	1,920,126
販売費及び一般管理費	1,168,929
営業利益	751,197
営業外収益	
受取利息	28
その他	494
営業外費用	
支払利息	35
経常利益	751,684
税引前当期純利益	751,684
法人税、住民税及び事業税	224,113
法人税等調整額	△19,564
当期純利益	547,135

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	新株式申込 証 拠 金	資 本 剰 余 金	
			資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,095,268	360	1,065,598	1,065,598
事業年度中の変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	2,790	△5,580	2,790	2,790
新株式申込証拠金の払込		5,220		
当期純利益				
自己株式の取得				
事業年度中の変動額合計	2,790	△360	2,790	2,790
当期末残高	1,098,058	－	1,068,388	1,068,388

	株 主 資 本				純資産合計
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益 剰 余 金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	607,965	607,965	－	2,769,192	2,769,192
事業年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)				－	－
新株式申込証拠金の払込				5,220	5,220
当期純利益	547,135	547,135		547,135	547,135
自己株式の取得			△140	△140	△140
事業年度中の変動額合計	547,135	547,135	△140	552,215	552,215
当期末残高	1,155,101	1,155,101	△140	3,321,407	3,321,407

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5 ～15年

工具、器具及び備品 4 ～15年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 50,520千円

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。
当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	1,000,000千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式数

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式（株）	9,293,900	139,500	－	9,433,400

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 139,500株

(2) 当事業年度の末日における自己株式数

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式（株）	－	39	－	39

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り請求による増加 39株

(3) 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数

普通株式 154,000株

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産評価損	1,419千円
未払事業税	12,417千円
資産除去債務	26,549千円
減価償却超過額	226千円
合併受入資産評価差額	9,635千円
その他	12,854千円
繰延税金資産小計	63,102千円
評価性引当額	△9,635千円
繰延税金資産合計	53,467千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△20,918千円
繰延税金負債合計	△20,918千円
繰延税金資産純額	32,548千円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

将来の機動的な経営遂行に資するために、経営環境を鑑み、当座貸越契約の締結により資金調達の安定化を図っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、販売代金の回収を委託している取引先の信用リスクに晒されております。

敷金は、主にオフィスの賃貸契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i 信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、得意先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ii 市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクに晒されておりますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

iii 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、手元流動性の維持を目的として当社管理部において年次予算を基礎に予実分析を行うとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、取締役会への報告を行うことで、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち68%が特定の決済会社に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年4月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,170,071	3,170,071	－
(2) 売掛金	100,924	100,924	－
(3) 敷金	202,750	203,927	1,177
資産計	3,473,745	3,474,923	1,177
(1) 買掛金	92,608	92,608	－
(2) 未払金	191,163	191,163	－
(3) 未払法人税等	190,828	190,828	－
負債計	474,599	474,599	－

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

時価については、賃貸契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	352円09銭
(2) 1株当たり当期純利益	58円06銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社スマレジ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 聡 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗 原 裕 幸 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スマレジの2019年5月1日から2020年4月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、２０１９年５月１日から２０２０年４月３０日までの第１５期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (１) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (２) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月30日

株式会社スマレジ 監査役会

常勤監査役 望 月 拓 也 ㊟

社外監査役 大 平 豊 ㊟

社外監査役 村 田 雅 幸 ㊟

以 上

〈メ モ 欄〉

トピックス

2019/10

消費税増税と軽減税率制度 がスタート

2019年10月から軽減税率制度が開始されました。10月に向けての駆け込み特需により、当社業績が好調に推移し、業績の上方修正を行いました(2019年9月6日開示)が、最終的には通期業績においても見通しを上回る結果となりました。

今後は一旦特需は落ち着くも、依然としてモバイルPOS市場、クラウド市場は成長市場であり、DX推進などのトレンドも生まれ、成長が継続するものと考えております。

2020/4

TVCMを開始



2020/4

東京オフィスを移転



2020/1

経営理念を刷新



2019/8

累積取扱金額が2兆円を突破

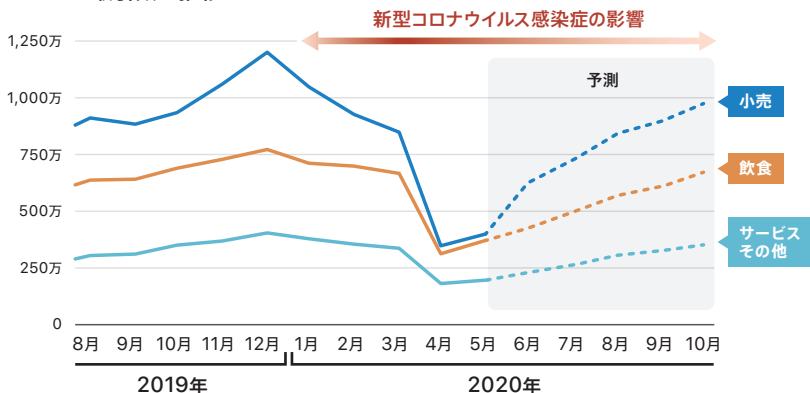


2020/1~

新型コロナウイルス感染症 による影響

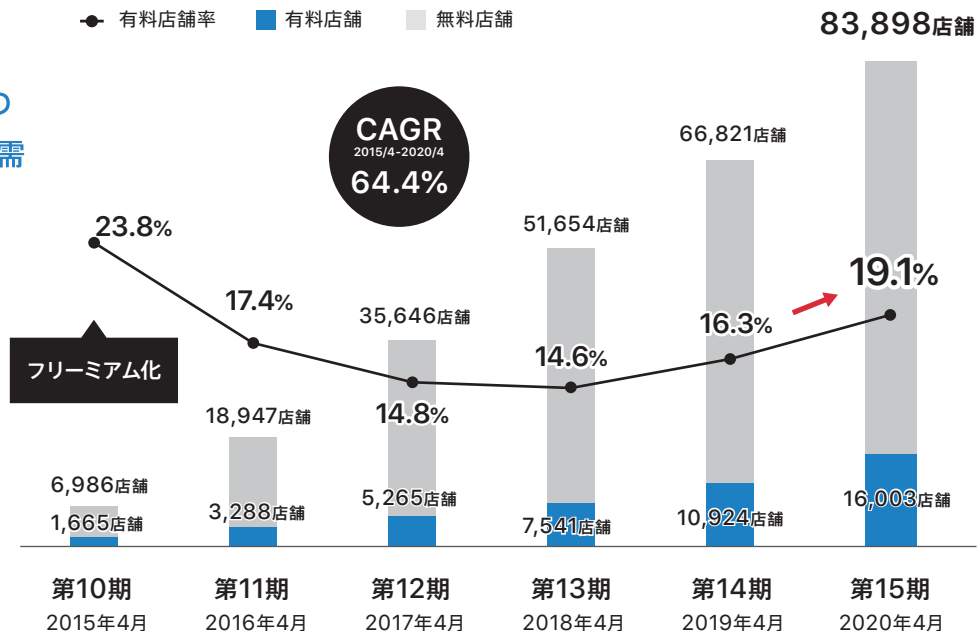
新型コロナウイルス感染症による影響で経済活動が低下し、スマレジ利用店舗の取引数や売上高が激減しました。今後、経済活動は徐々に回復すると予測されますが、テイクアウトやデリバリー、eコマース等、店舗経営のニーズの変化への対応が求められています。

スマレジ取引数の推移



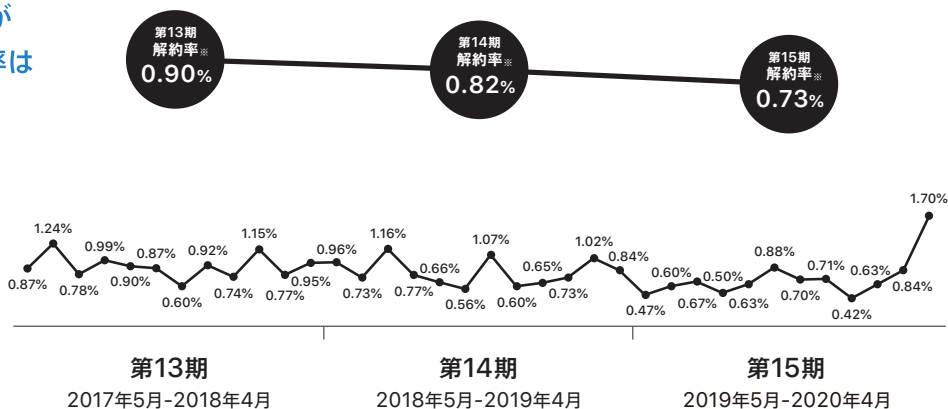
店舗数の推移

新型コロナウイルス感染症の影響を受けるも軽減税率特需により店舗数が増加
有料店舗率が19.1%に向上



解約率の推移

新型コロナウイルス感染症の影響により2020年4月に解約率が上昇するも第15期平均解約率は0.73%と低水準を記録



※解約率: MRRチャーンレート
既存顧客の月額利用料に占める解約により減少した月額利用料の割合

受付中

事前にご質問を受付けております

当社へのご質問やご意見などがございましたら、以下のフォームよりお聞かせください。
株主の皆様の関心の高いご質問につきましては、本定時株主総会にて取り上げさせて頂く予定です。

ご質問受付フォームURL

<https://corp.smaregi.jp/ir/sm/fy2020/#Q>



ご質問受付期限：2020年7月22日（水）

- ※すべてのご質問にお答えできない場合がありますことをご了承ください。
- ※ご質問の受付は、上記ご質問受付フォームからのみとさせていただきます。
- ※頂いたご質問に関して、個別に回答は致しかねますので、ご了承ください。
- ※本定時総会で取り上げるに至らなかったご質問に関しては、今後の参考とさせていただきます。
- ※頂いたご質問は、ご質問者が特定出来ないような形で、当社ウェブサイトで公開させて頂く場合があります。

株主メモ

上場証券取引所	東京証券取引所マザーズ市場
証券コード	4431
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 0120-094-777

決議ご通知は郵送していません

本定時株主総会に関する決議ご通知につきましては、当社ウェブサイトにてご報告させていただきます。
株主の皆様にはご不便かと存じますが、予めご了承ください。

第15期定時株主総会ご案内

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染予防に必要な措置を講じた上で株主総会を開催いたしますが、当日のご来場は可能な限りお控えいただき、事前に書面による議決権行使をお願い申し上げます。

株主総会ライブ配信のお知らせ

第15期定時株主総会の模様は、**ライブ中継**にて**動画配信**を行います。
当日、下記URLにアクセスすると株主総会動画がご覧いただけます。

2020年7月30日(木)
午前10時

<https://corp.smaregi.jp/ir/sm/fy2020/>



質疑応答について

当日、上記URLの質問フォームよりご質問を受け付けいたします。

事前にご質問も受け付けておりますので、上記URLの事前質問フォームよりご質問ください。

ご質問受付期限：2020年7月22日(水)

中継会場

TKP大阪本町カンファレンスセンター

大阪市中央区久太郎町3-5-19 大阪DICビル3F

スマレジ

<https://corp.smaregi.jp/>